

## 総合評価

受診施設名	洛和桂川小規模保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会		

令和2年12月20日

総 評	<p>洛和桂川小規模保育園は京都市南区に位置し、2019年4月に開設した「小規模保育園」です。保育の理念に「乳幼児の最善の利益」を掲げ、「保育所保育指針」に沿って、産休明け（0歳児）から満2歳児までの乳幼児16人の健やかで豊かな人間性を育む支援を行っています。保育園では子ども達と高齢者がともに健やかな暮らしが実現できる様、洛和グループホーム桂川（認知症対応型共同生活介護）の高齢者と「ともに暮らす」“洛和式”幼老統合ケアを実践し、高齢者と子どもたちがひとつ屋根の下で日常生活や行事を通して交流を深め、「幼老統合型複合施設」としての使命や役割を明確にしています。また、洛和会ヘルスケアシステムの病院部門・クリニック、介護部門、子ども未来事業部等のバックグラウンドを持ち、スケールメリットを活かした保育事業を展開しています。法人グループの10数か所の保育園と連携し、医療ケアの支援を強みとした保育園は、保護者と職員がともに安心して乳幼児保育に専念できる環境にあると考えます。</p>
特に良かった点(※)	<p>●提供する保育サービスの姿勢の明確化と実践 「洛和桂川小規模保育園しおり」（以下、「保育園しおり」）に“保育で大切にしていること”と題して、保育の理念・子ども像・保育目標・保育方針等を明記し、保育の理念に「乳幼児の最善の利益」を掲げ、保育方針に【子どもの主体性の尊重、地域の子育て支援・次世代育成、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の高齢者との交流「幼老統合ケア」】等、保育園の子どもと保護者に対する姿勢や地域との関わり方、保育所が持つ機能等を具体的に示しています。また、食事・離乳食、食育、苦情解決の窓口、防災対策、保健・健康管理等の保育園が提供するサービスの内容を詳細に明記しています。「保育園しおり」は、保護者が保育園の提供するサービスの一つひとつを保育の理念や保育の方針に照らし合わせて確認できる様に編集しています。また、職員が日々の保育実践を保育の理念や保育の方針に照らし合わせ、PDCAマネジメントサイクルを通して、保育サービスの質が維持向上できているかを確認できるようになっています。</p> <p>●職員育成の明確化と実践 2019年4月に開設し、園長をリーダーに、常勤保育士8</p>

名と調理師1名のメンバーで運営しています。利用者や職員からのアンケートと職員ヒアリングから、職員間や保護者と職員との関係が大変良好であることがうかがえました。保育の専門職である職員一人ひとりが法人の期待する職員像をイメージできる様に、園長自らが職員とともに現場で保育を実践し、職員の育成・教育に本部主導型の「保育園用キャリアパス制度」と新人教育「プリセプター／プリセプティ制度」に取り組んでいます。経験年数1年から5年までの段階を踏んだ「保育園用キャリアパス制度」で全職員が自身のキャリアパスを通して、保育の専門職としての知識や技術を向上させています。新任職員には「プリセプター／プリセプティ制度」をOJTで、一人の新人に一人のプリセプター（指導者）が指導・支援を行っています。全ての教育・研修は、PDCAサイクルを通して行い、優れた人材の育成と理念「乳幼児の最善の利益」の実現に努めています。保育実践では「保育所保育指針」に則した全体的な計画及び指導計画を基に、クラス月案と子ども一人ひとりの個別月案・週案・日案を作成し、実施記録や観察記録を定式化した記録用紙に書き留めています。職員は「職員連絡ノート」や職員会議で様々な保育の実施記録を共有し、共通理解を図り、子ども未来事業部と一体的に、子ども一人ひとりの成長を育んでいます。

●保育の質の向上に向けた取り組み

年2回、保護者に対して「保護者セグメント評価」、職員に対して「職員セグメント評価」を実施し、その結果を保育の質の向上に活用しています。各「セグメント評価」は、保護者の保育サービスに対する満足度調査と保育園職員の自己評価と保育園全体の事業評価になっています。いずれの評価結果も保育事業の見直しと改善に役立っています。子ども一人ひとりの月案・週案・日案等の指導計画や「保育所保育指針」の領域に明示している内容が園での生活や遊びを通して総合的に身につく様に、手作りの玩具を用意し、保育室を寝・食・あそび等の用途を分けた空間とする等、保育環境を一人ひとりの子どもや集団への関わり方に配慮しています。また、担当職員が、手作りのイラスト入りでカラフルな園だより・クラスだより・保健だより・給食だより等を作成し、園の取り組みや子どもの園生活の姿、また、子育てに役立つ様々な情報を保護者に提供しています。

●“食育”等、子どもが食事を楽しむことが出来る取り組み

“食育”に保育士と調理師が協働で取り組んでいます。また、給食とおやつは全て手作りで提供しています。調理師が子どもたちの目の前で食材を切り分け、調理をする「ライブクッキング」等で、子どもに食材に直接触れる体験をさせています。食事の内容や形態等を子どもの発達段階に応じて工夫し、保護者と連携を取りながら、咀嚼力や嚥下の力等を観察・評価し、食事形態や食具の選択を職員会議等で検討しています。誕生会や

	<p>季節行事には季節感が味わえる特別食やお子様ランチ等を全て手作りで提供し、保育日誌に保育の実践記録とともに調理記録を記載しています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>●単年度事業計画の評価・見直しの取り組みについて      保育の理念や方針に基づいて策定した単年度の事業計画の実施状況を、定例の職員会議で評価し、結果に基づいて見直しを行っていましたが、事業計画の実施状況・評価・見直し・改善等の経過を、PDCAマネジメントサイクルを通して行い、書面に落とし込むことが十分ではありませんでした。持続的に事業を改善し発展させるためには、このプロセスが重要だと考えます。また、評価・見直しに、「職員用セグメント」や「保護者用セグメント」の結果を役立ててはいかがでしょうか。</p> <p>●遵守すべき法令や倫理の周知について      法人内ネットワーク（イントラネット）の「関係法令一覧表」の閲覧や職員の全員が所持している「職員福利厚生ガイドブック」等で、職員に遵守すべき法令や倫理等を周知していますが保育事業を運営する上で、職員が保育以外の幅広い分野の法令等を把握し正しく理解できる様に、具体的に取り組む必要があると考えます。例えば、各種のマニュアルの根拠法を学習テーマに上げることや、「関係法令一覧表」を職員室に掲示する等が考えられます。また、ポケット版の六法全集や福祉六法等を職員室等に設置されてはいかがでしょうか。</p> <p>●地域との関係づくりについて      地域の子育て支援の関係機関とネットワーク化を図り、地域の子育て家庭や保育園の保護者等が、定期的に地域で交流できる機会を提供されてはいかがでしょうか。例えば、離乳食の相談会や試食会、乳幼児の育児相談会や健康教室等、保育園の持つ力を保健センター等と共同で提供されてはいかがでしょうか。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	洛和桂川小規模保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会
訪問調査日	2020年12月4日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]  
1. 洛和会ヘルスケアシステム（以下、「法人」とする）の理念に基づいて、保育園の理念（以下、「理念」とする）に「子ども（乳幼児）の最善の利益」、保育方針（以下、方針）に【保育環境の整備・食育・子どもの主体性の尊重・地域の子育て家庭の支援・「洛和式” 幼老統合ケア」】等を明文化している。ホームページやパンフレット、「洛和桂川小規模保育園しおり」（以下、「保育園しおり」とする）、重要事項説明書等に記載し、保育園内（遊戯室）に掲示する等で地域や保護者、職員等に周知している。さらに、職員は研修等で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]  
2. 園長は、隔月開催の園長会『法人の子ども未来事業部（経営管理課）と法人グループの複数の保育園で構成』等に参加し、社会福祉事業の全体の動向について把握するとともに、保育園の事業経営について、法人本部（以下、「本部」とする）と子ども未来事業部（以下、事業部とする）、園長会等のバックアップのもとで、現状分析し、改善策に取り組んでいる。  
3. 年2回実施の「保護者セグメント評価」と「職員セグメント評価」、月例の職員会議等で保育園の経営課題を明確にし、改善すべき課題に取り組んでいる。職員は、社内ネットワーク（以下イントラネット）や本部通達等で本部や事業部で決定された事項をリアルタイムで周知する仕組みになっている。平成31年4月に開園し、2年目となる本年12月にはじめての第三者評価を受診している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]  
4. 中長期的なビジョン「子ども未来事業部の方向性」を明確にし、「特定地域保育小規模保育園A型」認定保育園である当園を「幼老統合型複合施設」として運営している。0歳児～2歳児までの保育園児（16人）が同じ建物の2階・3階に居住の「認知症対応型グループホーム桂川」の高齢者と日常的に関わる次世代育成と高齢者ケアを融合した“洛和式” 幼老統合ケアを実施している。  
5. 中長期的なビジョンに基づいて、職員の意向を反映した2020年度事業計画を策定している。計画に上げた①質の向上、②人材確保、③業務の標準化、④経営管理等の課題を本部と事業部、保育園とが一体となって取り組む仕組みになっている。  
6. 月例の職員会議で2020年度事業計画の実施状況・評価・見直しを実施しているが、PDCAサイクル【P（計画）D（実施）C（評価）A（見直し・改善）】に則して行っている証しが理解できる仕組みにはなっていなかった。  
7. 事業計画の実施状況は、保護者参観や年2回開催の保護者懇談会等で保護者に説明し、「園だより」「給食だより」「保健だより」「クラスだより」等で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]  
8. 9. 保育の内容（質）について、年2回「保護者セグメント評価」「職員セグメント評価」の分析・評価に取り組み、改善課題を文章化し、関係者に公開している。評価結果にもとづき保育所として新たに取り組むべき課題をマネジメントサイクル【P（計画）D（実行）C（見直し）A（改善）】を通して確認する取り組みが十分とは言えない。ホームページに保育園の取り組みと園児の生活の様子をカラー文字・写真・イラスト入りで掲載している。本年度初めて受診した京都府第三者評価の結果からの保育の質の向上に向けた取り組みは未だである。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

**[自由記述欄]**  
 10. 「職務分掌表」に基づいて、園長は自らの保育の経営・管理に関する権限や役割について理解を深め、職員会議や保育現場でリーダーシップを発揮しているが、自身の役割や責任をホームページや広報誌、園だより等を使って表明するには至っていない。有事における園長の役割と責任、不在時の権限移譲等については明文化している。  
 11. 園長は法令遵守の観点で経営に関する研修等に参加し、イントラネットの「法令一覧表」を活用しているが、保育事業を行う上で遵守すべき幅広い分野の法令の必要性や実効性を十分に理解し、職員周知に関する仕組みを職場内で構築するまでには至っていない。  
 12. 13. 園長は本部と事業部からの支援の下で「キャリアパス制度」及び「プリセプター／プリセプティ制度」、その他の保育園内外の研修プログラムに全職員を参加させ、保育の質の向上に向けた教育・研修の充実を図っている。また、園長は現場の業務を職員と行動を共に遂行する中で、年2回、「職員向けセグメント評価」や「自己評価」等で職員一人ひとりのニーズをくみ上げ、経営の改善や業務の実効性を高め、働きやすい職場環境づくりに役立っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

**[自由記述欄]**  
 14. 保育園人事の採用と管理は、本部と事業部、園長とが情報を共有し計画的に行っている。採用は小規模保育園の人員配置基準に基づいて、採用は保育士有免許者のみとし、採用試験と面接を行っている。  
 15. 理念や方針に沿った職員像を明確にし、職員教育に「キャリアパス制度」と「プリセプター／プリセプティ制度」を導入している。新人教育「プリセプター／プリセプティ制度」はプリセプター指導者のもとで、プリセプターとプリセプティが相互に学び合う仕組み「OJT」となっている。全ての職員が自身の将来の姿を描けるように、研修・教育に「年間到達目標評価表」、「自己目標自己評価」、「新人指導記録」等を使い、研修の成果を自らが評価する総合的な人材確保と育成計画、人事管理の体制を整備している。  
 16. 年2回、職員に対して「職員用セグメント評価」と上長による個人面談を行い、職員一人ひとりの就業状況や意向を汲み上げ、働きやすい職場環境を整備している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

**[自由記述欄]**  
 17. 18. 19. 職員一人ひとりを育成する取り組みを組織的に行っている。職員の教育・研修に関する基本方針と年間計画を策定し、キャリアパス（経験年数1年・2年・3年・4年）制度と新人教育に「プリセプター／プリセプティ制度」を導入している。OJTでプリセプター（先輩）とプリセプティ（新人）の関係を構築し、21項目の「プリセプター評価表」、17項目の「プリセプティ評価表」、「新人指導記録」、「プリセプター総合評価」、また「自己目標自己評価表」、「年間到達目標評価表」を使い、職員一人ひとりが、自分で定めた課題に取り組み、自己評価を行っている。また、職員は園外の発達支援関連の研修等や園内の救急救命、調乳・離乳食等のテーマ別研修等を履修している。  
 20. 平成31年4月に開設した保育園である。法人統一の「実習生受け入れマニュアル」を整備し、実習生を受け入れる体制は準備しているが、今のところ申し入れがなく実績がない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

**[自由記述欄]**  
 21. 保育園の活動内容はホームページや「保育園しおり」、法人の各種の広報誌、「園だより」等で公開している。第三者評価の受診は今年が初めてである。  
 22. 本部や事業部と連携し、会計事務や経理、取引等については、外部監査や内部監査等で指摘された改善課題に取り組み、保育園運営の透明性を確保している。保育園の事務・経理等に関するルールは、イントラネットや本部からの文書通達と園長からの報告等で職員に周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b	

**[自由記述欄]**  
 23. 保育の理念に地域との交流を掲げ「幼老総合施設」として、上階の「認知症対応型共同生活介護」の入居者と行事やレクリエーション等を通じて交流を持つ等「“洛和式” 幼老統合ケア」を展開している。また、日常的な交流で高齢者と乳幼児双方に相乗効果をもたらしている。保育園で“夏まつり”を開催し、地域との交流を図っている。AEDを設置している。  
 24. 法人作成の「ボランティア等受入れマニュアル」に受入れの基本姿勢を明確にしている。これまで申し入れがなく実績がない。今後、地域とのネットワーク化に努め、園独自の受入れマニュアルを整備し、地域のボランティア活動を受入れる計画である。  
 25. 京都はぐくみ室や保健センター、児童相所等と連携し、地域の子育て支援の役割を担っている。また、定期的に療育機関から専門家を招き、子どものすこやかな発達に関する助言や指導を受け、日々のケアに活かしている。  
 26. 「幼老総合施設」として上階の高齢者施設の入居者と交流している。保育園の専門性や特性を活かした地域活動については、子育て相談や調理師による食育等を計画していたが、昨年夏開催の“夏まつり”を含め、今年はコロナ感染症拡大を懸念して実施できていない。  
 27. 地域の児童発達センター「洛西愛育園」の子どもの発達相談やあそびのひろばの利用を紹介しているが、保育園の本来事業の範囲外に地域の福祉ニーズに応えた公益的な事業・活動については現在、実施していない。地域の民生委員・児童委員等との関係性を高め取り組む計画である。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

**[自由記述欄]**  
 28. 理念・方針に「子どもの最善の利益」「子どもの主体性を尊重する」等を掲げ、全体的な保育計画と指導計画に利用者尊重する姿勢を明示している。職員はこれらの内容について研修で学び、一人ひとりの子どもの性差や文化の違い等に配慮した保育に取り組んでいる。毎月「子どもの権利を生かそう」を合言葉に日々の保育実践を振り返っている。  
 29. 倫理委員会規程やプライバシー保護に関する規程・マニュアルを整備し、年2回開催の人権・倫理研修等で全ての職員に周知している。今年度は、プライバシー保護の周知徹底の観点からインターネットやSNSの利用についての研修を実施した。  
 30. ホームページやポスター、保育フェスタ等で情報を公開し、利用希望者には「保育園しおり」等で保育園の選択に必要な情報を提供している。また、利用時には、理念や方針を明記した「重要事項説明書」「運営規程」「保育園しおり」をもとに保護者に説明し同意を得ている。保育園の見学希望者には随時対応し記録も行っている。  
 31. 保護者に「保育園しおり」等を用いて説明し、保護者懇談会で年間保育計画やクラス運営等を説明し、保護者等から同意を得ている。  
 32. 保育所(園)等の変更には、京都はぐみ室と連携し対応している。「保育要録」を作成し、子どもの生活や子どもの発達の連続性に留意している。保育園の利用が終了した時に保護者に対し、その後の相談方法や担当者等について口頭で説明しているが、書面では行っていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

**[自由記述欄]**  
 33. 34. 苦情解決の相談窓口や方法を契約書や重要事項説明書に明記している。第三者委員への苦情申し立てについては契約書に明記している。毎日の連絡帳や年2回実施の保護者アンケート等を通して、保護者の意向(意見・要望・苦情)を広く収集している。また、苦情内容及び解決結果を苦情を申し出た保護者等にフィードバックし、園だよりに掲載している。  
 35. 「相談苦情対応マニュアル」に基づいて、保護者からの相談や意見には迅速に対応している。玄関横にご意見箱を設置し、「れんらくちょう」や送迎時の対話等で、保護者からの相談や意見を日々受け止め、リアルタイムに対応している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

**[自由記述欄]**  
 36. 緊急時対応マニュアルを作成している。リスクマネジメント委員会に出席し、事故発生時の対応等に関する職員研修を実施している。「保育園しおり」に保健と健康管理、防災と安全管理等に関する保育園の体制等を明記し、園内で生じたケガや災害発生時の対応等、子どもの安全を守る為の保育園の取り組みを明示している。市内各園で発生した事故について、月例の主任会議で周知しているが、分析までには至っていない。今後、子ども未来事業部で各園からの報告を活かして行う計画である。  
 37. 「保育所における感染症対策ガイド」に基づいて、「保育園しおり」に、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の為の体制を整備している。特に今年度は法人内に「コロナ対策委員会」を設置し、新型コロナウイルス感染症の動向を追いマニュアルの見直しを図り、「保育園における対応マニュアル」を作成した。毎日、館内の消毒・玩具や遊具の消毒・部屋の温度や湿度の管理・換気・入室時の手洗いや手指消毒等を周知徹底している。  
 38. 非常災害マニュアルと防災計画等を整備し、担当者を設置している。毎月、火災時の避難訓練を行い、年2回、消防署と連携して(地震・火災)の避難訓練を行っている。備蓄リストを作成し、緊急事態が発生し園児等が帰宅できない時のための備蓄を整備している。  
 39. 不審者の侵入時における対応マニュアルを整備しているが、防犯システムや防犯カメラ等の設置は本年度中を目途に準備中である。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 「保育園しおり」に“保育で大切にしていること”として、保育理念、子ども像、保育の目標、保育方針を明記し、保育に関する基本姿勢を明らかにしている。子どもの最善の利益を掲げた理念と方針に沿って、保育課程、クラス指導計画、月案、週案、日案を作成し、それに基づいて保育を実践している。月例の職員会議と日々の申し送りを記載した[職員連絡ノート]を通して、職員間で保育実践の確認を行っている。

41. 各種の業務マニュアルの見直しは、基本年度初めに行い、必要時はその都度行っている。見直しには、保護者アンケートの結果や個別の保育指導計画、月案・週案・日案の検証結果を反映させている。

42. 入園前に保護者個人面談で子どもの日常生活の様子や保護者の要望等を聴き取り、アセスメントを実施し、個別のニーズに基づく指導計画を作成している。入園直後に慣らし保育を行い、入園後も定期的に日誌等からの情報をもとに再アセスメントを実施し、個別指導計画やクラス月案・週案・日案の評価・見直しを行っている。個別計画は、医師や保育士、調理師、療育等様々な職種の関係職員と連携し行っている。

43. 年間指導計画は年1回、個人月案は毎月、園長と主任・担任で評価・見直しを行い、次年度の指導計画、次月の月案を作成している。食事面で支援を必要とする子どもには、調理師と保育士が毎日の食事の様子を観察し、子ども一人ひとりに適した食事を提供している。

44. 一人ひとりの子どもの日常生活の状況と発達状況等を記録し、また、職員会議で情報を共有している。記録内容に差異が生じないように、園長・主任が記録の確認を行い、必要時には指導している。

45. 子どもの記録の管理に関する規定を個人情報保護規程に定めている。記録類は所定の棚に保管し施錠している。「保育園しおり」に「個人情報の保護について」記載し、保護者に周知している。職員は、個人情報保護規定等の研修を行い遵守している。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46. 理念及び方針に基づき、保育の全体的な計画(年齢別の保育の年間指導計画・保育の一日の(デイリープログラム)を作成し、年2回見直している。また、保健計画・食育計画・行事計画等を策定し、年2回、見直している。「保育園しおり」に“保育で大切にしていること”と題して、保育の理念・子ども像・保育の目標・保育方針等を明記している。「保育園しおり」を基に、職員と保護者が日々の保育実践を確認・振り返りしている。通勤時間の長い保護者が多い地域状況にも配慮している。

47. 各保育室に温度計、加湿器、空気清浄機等を設置し、採光も充分に取り入れている。床、壁、窓、備品等を除菌、抗菌、ウイルス除去が可能なコーティング仕様になっている。トイレはチェック表を用いてこまめに清掃を行い、ペーパータオルや消毒用アルコールを設置する等、感染予防に留意している。睡眠時の部屋を落ち着いた空間に設え、遮光カーテンを用い、寝具は子ども一人ひとりに通気性が良く清潔を保ち易いベッド(コット)を用意している。

48. 職員は、一人ひとりの子どもの話す言葉を丁寧に聴き取るように心がけ、子どもの発達段階に応じてわかりやすい言葉で応答している。否定的な言動にならないように受容的態度で接していることが、訪問当日に覗えた。また、職員は研修で研鑽を積んでいる。

49. 子どもの発達段階に応じて、食事前の手洗いや衣服の着脱、鼻かみ等、自分の身の回りのことを自分でしようとする気持ちを大切にしている。一人ひとりの子どもの主体性を尊重し、必要などころのみ手助けをしている。遊んだ後の玩具の片づけ等の習慣づけや、それぞれの家庭の事情にも配慮しながら支援している。

50. 保育室の環境を子どもが遊びを主体的に選べるように工夫している。おままごと、電車遊び、絵本などのコーナーを設け、収納棚を低くする等、自分で玩具等を取り出せるようにしている。日常的に戸外へ散歩に出かけ、同じ建物内の介護施設の高齢者と日常的に交流する等、自然や社会、世代間との関わりを大切にしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当	非該当

[自由記述欄]

51. 乳児保育は、担任保育士を2名体制にしている。乳児一人ひとりの発達段階に合わせた個別指導計画を作成し、職員の手作りの玩具や空間づくり等で、乳幼児が安全で自由に活動が出来るようにしている。静かな環境でゆっくりと朝食や午睡ができるように乳児室を1・2歳児とは別に設け、また、睡眠と食事の場は棚で分離している。

52. 3歳児未満(1・2歳児)の保育では、一人ひとりの発達や状況、興味などに個性が現れる時期であることを考慮し、自由な発想で遊びができる玩具を用意している。子ども間で事故を伴うトラブルが起らないように、職員が傍で見守っている。玩具の取り合いなどトラブルには互いの気持ちを大切に仲立ちをしている。必要に応じ専門家に育児相談ができ、適切なアドバイスを得ることができる体制にしている。保護者とは連絡帳や送迎時の対話等で情報を共有している。

53. 非該当 小規模保育園で3歳児以上は在籍していない。

54. 現在、保育園には、障害があると確定された子どもは在籍していないが、気がかりな状況が観察された場合には、保護者と情報を共有する場を設け、子どもに対して共通理解で関われる様に努めている。また、地域の専門機関との支援体制を構築している。子ども一人ひとりの情緒及び言語表現、興味などには、子ども本位の視点を大切にしている。

55. 他の子ども達が降園した後、寂しさを感じないように、また、同じ環境で子どもたちが飽きないように配慮し、保育室と遊戯室を使い、ゆったり落ち着いて過ごせる様にしている。2名の職員が傍で関わり、夕食までの空腹を配慮した補食を提供している。

56. 非該当 0～2歳児の小規模保育園のため、小学校との関わりは必要とされていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

**【自由記述欄】**

57.58.健康管理については、「保育園しおり」に明記し、入園時に保護者に周知している。健康診断や歯科検診の結果は保護者に書面で通知し、毎月行う身体測定の数値や各種の検診結果は「こどものけんこうきろく」に記載し、園児一人ひとりの保育計画に反映させている。乳幼児突然死症候群(SIDS)を防ぐため、午睡の時間帯に10分間隔で子どもの睡眠時の様子を観察し「午睡チェック表」に記録している。職員研修を実施し、ポスターを園内に掲示し、保護者に配布する等で周知している。

59.アレルギー疾患のある子どもには、医師の診断書をもとに保育士と調理職員とが連携し食品除去食を提供し、保護者に毎月、アレルギー対応の献立表を渡し、保育園と保護者とが確認しあい安全性を担保している。現在は該当する子どもはいない。

60.子どもの発達段階に応じた「年間食育計画」を定め、食事の内容や形態(味や量、素材の切り方等)に配慮し、離乳食は個別に形状や柔らかさについて留意し、多種の食材が味わえるようにしている。保護者には毎月、給食献立表と毎月「給食だより」を配布し、食育情報やレシピを提供している。食後は毎回、お茶を飲むことで口腔内を清潔にしている。季節感のある旬の食材や国産の生鮮食品を使用する等の具体的な取り組みを「保育園しおり」に明記し、保護者に安心感を与えている。“食育”に取り組み、子どもたちの目の前で、食材を切り分けたり調理を行う「ライブクッキング」などを取り入れている。誕生会にはいつもとは違う特別メニューを提供している。

61.その日の喫食状況を調理師が毎日確認し、小まめな見直しにより食材や味付けや切り方等に工夫を凝らしている。季節感のある食材を行事食などに取り入れている。保育日誌に一人ひとりの子どもの喫食状況を記録し、食量、食器やスプーン等の食具に配慮し、こぼさずに完食ができるようにしている。食中毒予防のため、手洗いの励行と、職員の検便を周知徹底している。

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

**【自由記述欄】**

62.日々の子どもの生活の様子を「れんらくちょう」で保護者と共通理解を図っている。また、送迎時の対話で家庭と園の様子を共通理解している。年2回開催の保護者懇談会・保育参観、季節行事等で、保護者が子どもの日頃の園生活の様子を観察でき、職員やクラスの保護者等と意見交換や情報共有が図れるようにしている。今年度はコロナ感染症の関係から、一人ひとりの子どもの様子を保護者に「書面報告」し、希望者には「ビデオ懇談」を実施している。

63.一人ひとりの保護者の子育てに関する不安や困りごと相談を受け入れ職員間で情報を共有し、必要に応じて専門機関に紹介する等を行い、保護者が安心して子育てできるよう園全体で保護者の支援を行っている。

64.園で虐待の疑いや兆候を察した場合は、連絡帳や送迎時の子どもの様子を注意深く観察し、保護者との話し合いやケースカンファレンスの開催、京都はぐくみ室との連携で対応している。法人内に児童の専門職を配置して職員研修に盛り込んでいるが、事業所内で虐待の早期発見と早期対応、虐待の予防に関する職員研修は行っていない。事業所では現在、事例に応じた虐待対応マニュアルを作成中である。

65.子ども一人ひとりの個別指導計画と日々の保育実践の記録を基に、月案の評価・見直しを行い、次月の計画を作成している。職員は、職員会議で保育実践を丁寧振り返り、保育の専門職としての自己評価に職員一人ひとりが取り組んでいる。また、職員用のセグメント評価の結果を保育の質の向上を目指した保育事業の全体の評価につなげている。